

平成27年度

予 算 編 成 方 針

平成26年11月

山 口 市

総合政策部

目 次

予算編成方針

平成 2 7 年度の予算編成方針のポイント.....	1
Ⅰ 基本的な考え方.....	2
Ⅱ 平成 2 7 年度予算における重点的な取組.....	3
Ⅲ 予算要求基準.....	13

資料

平成 2 7 年度予算の考え方.....	17
収支見込.....	18

山口市
平成27年度予算編成方針のポイント

I 基本的な考え方

「活気創生 定住実現」 予算

II 重点的な取組

地域創生の取組

- (1)若い世代における雇用創出と産業振興
- (2)若い世代への結婚・出産・子育て・働き方への支援
- (3)成熟社会における定住促進

■未来活気「二つの創造」プロジェクト■

高次都市機能が集積する
「広域県央中核都市づくり」

- (1)成熟社会における都市の価値創造
- (2)山口都市核づくり
 - ・中心市街地の活性化
 - ・大内文化ゾーンのにぎわい創出
 - ・湯田温泉おもてなしの街づくり
- (3)小郡都市核づくり
- (4)ネットワーク機能の強化

日常生活圏を形成する
「協働によるまちづくり」

- (1)日常生活機能の確立
- (2)住民自治の仕組みづくり

■市民生活「四つの安心」プロジェクト■

安心して 働ける
産業力の豊かなまちづくり

- (1)雇用対策・景気対策
- (2)中小企業の振興
- (3)観光のまちづくり
 - ・「おいでませ山口」のおもてなし
 - ・明治維新150年に向けた取組
 - ・特産品の振興
- (4)農林水産業の経営基盤の強化と担い手の育成
- (5)南部ルーラルアメニティづくりと中山間地域の活性化

ふるさと産業振興戦略

安心して
子育てや教育ができるまちづくり

- (1)子育て、子育て環境の整備
- (2)子どもの教育環境の充実～教育なら山口～

安心して
安全に暮らせるまちづくり

- (1)集中豪雨への対応
- (2)防災減災の取組
- (3)防犯と交通安全対策

安心して 歳を重ねられる
健康長寿のまちづくり

- (1)健康寿命を延ばす環境づくり
- (2)地域包括ケア推進のための環境づくり
- (3)バリアフリーの環境づくり

市民満足度を高める行政マネジメントの強化

- (1)快適な居住空間の実現 (2)公共施設の耐震化や長寿命化等 (3)本庁舎・総合支所機能 (4)行財政改革等の推進

I 基本的な考え方

「活気創生 定住実現」予算

平成27年度予算は、新市発足以来、節目となる10回目の編成となります。

平成17年10月1日に、山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町及び徳地町の旧1市4町の合併により新市が誕生し、平成22年には阿東町が加わり、行財政基盤の強化、合併後の一体感の醸成など、新たな「山口市」の礎を築いてきました。

市民の皆様の大変な御協力をいただいた新市の基盤づくりの結果、市内21の地域における住民自治の仕組みづくりを構築する「協働によるまちづくり」、山口・小郡都市核づくりを中心に県都として求心力のある高次都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり」、雇用・産業振興、子育て・教育、防災、健康長寿などの安心のまちづくりの取組を、積極的に進めることが可能となったところです。

いよいよ、次なる10年の挑戦の始まりです。

これまでの10年の実績と山口市総合計画後期まちづくり計画のもとに、平成27年度を次なる始まりの年として位置付け、「活気創生 定住実現」予算として編成を進めます。

平成27年度は、地域創生の取組として、人口減少時代にあっても本市が将来に渡って安定した集積と人口構造を維持していくため、若い世代を中心とする雇用創出や定住促進を、これまで以上に意識した施策を展開していきます。

また、湯田温泉、中心市街地、大内文化ゾーン、新山口駅周辺等における都市基盤整備の取組を目に見えるかたちにし、市内各地域における日常生活機能を守る日常生活圏の形成の取組を実感できるかたちにしていくことで、経済活動や人々の交流を盛り上げ、活気が創出されるまちづくりを目指します。すなわち、未来活気「二つの創造」プロジェクトとしての「広域県央中核都市づくり」と「協働によるまちづくり」を展開します。

同時に、雇用・産業振興、子育て・教育、防災、健康長寿など、市民の皆様の暮らしにおける安心を実現し、定住促進を実現していきます。すなわち、市民生活「四つの安心」プロジェクトとして、これまで以上に、市民生活における安心のまちづくりの質を高めていきます。

また、本庁舎の位置の検討開始、総合支所方式の継続、新市誕生10年を契機とした本市の新たな事業展開や情報発信の強化、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う経済対策などの取組を展開します。

以上のような、まちづくりの方向性のもとで、平成27年度予算編成をいたします。

Ⅱ 平成２７年度予算における重点的な取組

地域創生の取組

まち・ひと・しごと創生法案に基づく本市総合戦略の策定は、国及び県の５年間の総合戦略の方向性を踏まえ、平成２７年度に策定する。

同時に、人口減少対策は早期であるほど効果が大きいと、本市が将来に渡って安定した人口構造を維持するため、山口市総合計画後期まちづくり計画のもとで取組可能な新たな施策は、平成２７年度から着手する。

後期まちづくり計画における「平成３０年に概ね人口１９万５千人を維持」を目標とした従来の定住促進施策の展開に加え、若い世代が魅力を感じるまちづくりとしての雇用創出や産業振興施策、少子化対策、定住促進支援策について、より直接的な効果が発揮できる施策を、平成２７年度予算において編成する。

実施期間は、第８次実行計画（平成２７年度～平成２９年度）とする。

定住促進の重点分野

（１）若い世代における雇用創出と産業振興

- ① 企業誘致の強化
- ② 農林水産業の雇用創出
- ③ 教育・子育て・医療・福祉産業の雇用創出
- ④ 中小企業・地場産業における雇用創出 など

（２）若い世代への結婚・出産・子育て・働き方への支援

- ① 本人の希望に応じた結婚・出産・子育て・働き方への支援
- ② 「教育なら山口」の推進 など

（３）成熟社会における定住促進

- ① 学園都市としての産学連携を通じた大学等の活性化
- ② 地域コミュニティと連携した定住促進と市内外への情報発信
- ③ バリアフリーのまちづくりの推進 など

■ 未来活気「二つの創造」プロジェクト

1 高次都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり」

(1) 成熟社会における都市の価値創造

○豊かな感性を育む都市政策～教育・アート・観光・スポーツ～

多くの大学・短大・専修学校等が集積する特長を生かし、大学等との連携を更に深め、産学連携による地域産業の活性化や人材育成、地域課題の解決等の展開を図る。また、豊かな感性を育む教育普及事業の充実、アートと産業の連携強化、国の文化芸術立国の基盤形成につながる拠点づくりを展開するほか、若手芸術家の育成強化や定住促進に取り組む。さらに、大内文化、明治維新、中原中也、「山口セタちょうちんまつり」、「日本のクリスマスは山口から」などの歴史資源等を生かした地域活性化の取組を強化する。

また、「我がまち」のスポーツ財産を、次世代育成、健康づくり、地域活性化につなげる取組のほか、スポーツ大会誘致等を関連団体と一体となって進める。

○シティセールスの推進

シティセールス推進本部のもとで、教育、アート、観光、スポーツなど、成熟社会における地方都市としての本市の魅力を市内外に情報発信し、都市イメージを形成していく。また、ふるさと納税を通じた情報発信の強化や、ふるさと名物を応援する取組を展開する。

(2) 山口都市核づくり

山口都市核では、長い歴史の中で積み重ねてきた行政・文化・教育・商業・観光などの都市のストックをより高め、商業や観光の個人消費の場として、また、人口を増加させていくエリアとしての空間形成を図る。

○中心市街地の活性化

第2期中心市街地活性化基本計画等に基づき、優良建築物等整備事業としての商業施設と一体化した共同住宅の整備、市街地再開発事業としての土地の高度利用と都市機能の更新、住宅市街地総合整備事業としての密集市街地の改善による防災性や安全性の向上の取組など、中心市街地の再生整備を推進する。また、若い世代への重点支援を含む空き店舗への入店支援、修景整備やバリアフリー化など、中心商店街のにぎわい創出やアクセス性を高める取組を展開する。

○大内文化ゾーンのにぎわい創出

平成30年に明治維新150年を迎えるにあたり、十朋亭・杉私塾を含めた一体的な周辺整備、創造的歴史公園としての菜香亭の広場整備、大内文化特定地域内の修景整備

や住環境改善など、歴史・観光資源を生かした整備を進め、大内文化ゾーンや中心市街地全体の回遊やにぎわいを創出していく。

○湯田温泉おもてなしの街づくり

山口県全体の宿泊・保養拠点である湯田温泉において、年間宿泊客数65万人以上を目指した観光地としての基盤整備、保養機能・飲食機能の充実に向けた取組を展開する。

湯田温泉観光回遊拠点施設「狐の足あと」からの回遊促進、中原中也記念館の機能強化、井上公園の整備、飲食店や観光物販事業者の集積促進、新たな旅行商品や観光サービスの造成、イベント支援に加えて、市民や日帰り観光客も楽しめるような湯田温泉の療養・保養・国際化等、新たな機能について研究を進めるなど、更なる交流人口の創出と観光活性化を図る。

(3) 小郡都市核づくり

小郡都市核では、県の玄関としての機能を高め、新たな交流やビジネスの拠点としての魅力を高める市街地形成を図る。とりわけ、新山口駅や周辺市街地において、交通結節、アクセス機能の強化による広域的な拠点性の向上やビジネス関連機能の集積等により、県の玄関にふさわしい都市空間を形成し、県全体の交流や産業活性化につなげる。

新山口駅ターミナルパーク整備については、平成28年度の完成を目指した橋上駅舎、南北自由通路、駅前広場等の一連の整備を進める。

また、新山口駅北地区重点エリアについては、エリア内の拠点施設整備に向けた取組や、エリア内道路の整備に向けた用地取得等を進めていくほか、県と一体となって表口駅前へのアクセス道路等の整備を促進する。

さらに、老朽化した小郡地域の市営住宅を小郡都市核内へ集約する都心居住プロジェクトや、雨水排水ポンプ場や雨水幹線の整備などを計画的に進める。

(4) ネットワーク機能の強化

広域的な経済活動や交流を支える幹線道路網の整備を進め、観光客等の交流人口の増加、行き来が容易となる都市圏人口の拡大を図る。

中国縦貫自動車道における湯田パーキングエリアスマートインターチェンジの整備を進めるほか、山口宇部道路と接続する小郡ジャンクションの整備、都市計画道路の新たな事業化等を県と一体となって推進する。また、鉄道や路線バスの利用促進を図り、地域がつながりあえるネットワークを構築する。

2 日常生活圏を形成する「協働によるまちづくり」

(1) 日常生活機能の確立

住民自治の仕組みづくりのもとで、市内どの地域においても、子どもから高齢者までが、自由に行き来できる範囲の中に、一定の公共施設、診療所、買物機能があるなどの、日常生活機能の確立と地域を結ぶネットワークの構築を引き続き進める。

地域活動や防災の拠点となる地域交流センターについて、順次、建替や機能強化による整備を進めると同時に、地域交流センターの整備にあたっては、各種サービスのワンストップ化による機能集約など、地域の要請を伺いながら、利便性の向上を図る。

とりわけ、人口減少が進む中山間地域において、総合支所や地域交流センターを中心に、歩いて動ける範囲に日常生活機能等を集積する地域核づくりを進め、コミュニティ交通等による周辺集落との結びつきを強化することで日常生活圏を形成し、中山間地域全体の日常生活を守っていく。

(2) 住民自治の仕組みづくり

地域のことは地域で決定できる住民自治の仕組みのもとで、身近で温かい共同体づくりが可能となるような環境づくりを、山口らしい協働のまちづくりとして展開する。

地域が主体的に使い道を決定できる「地域づくり交付金」の継続、地域づくり支援センターによる支援や地域交流センターを拠点とした地域活動の展開など、地域づくりにおける人材育成や組織づくりを引き続き支援していく。

加えて、広域化した市域において、それぞれの地域で培ってきた歴史・文化・伝統芸能などを大切にし、次世代に継承していく取組を進める。

■ 市民生活「四つの安心」プロジェクト

1 安心して 働ける 産業力の豊かなまちづくり ～ふるさと産業振興戦略～

(1) 雇用対策・景気対策

トップセールスの企業誘致や都市型産業の誘致に取り組み、事業用地の確保に向けた検討を進める。同時に、関係機関や事業者の協力のもとで、新規学卒者をはじめとした若者の地元就職を促進するなど、雇用の場の確保を図る。

また、消費税率等の引上げを見据えた景気対策や雇用対策の強化を図り、地域内の資金循環が活性化する対策を展開していく。

(2) 中小企業の振興

後継者対策や事業承継、販路確保、若い世代への起業化支援の充実、中心商店街や湯田温泉エリアへの出店促進、公正な受注機会の確保、制度融資等による円滑な資金調達など、中小企業・小規模事業者が事業活動をしやすい環境づくりを進めていく。

また、教育機関や研究機関等と連携した人材育成や新製品・新サービス開発、デジタル工作機械やネットワーク機能を活用したものづくりなど、山口の特性を生かした産業支援を積極的に展開していく。

(3) 観光のまちづくり

○「おいでませ山口」のおもてなし

広域的な観光連携のもとで、湯田温泉、S Lやまぐち号、大内文化、明治維新などの観光・歴史資源の情報発信、ガイド等のおもてなし人材の育成、関連施設の整備や改修等を進めていく。また、「第23回世界スカウトジャンボリー」、「ねんりんピックおいでませ！山口 2015」の開催に合わせた観光PRや特産品販売を推進し、大規模なイベントやスポーツ大会などの誘致や集客の取組を関係団体と連携して進める。さらに、外国人観光客の誘客について、対象国を拡大した情報発信や体制整備を推進する。

○明治維新150年に向けた取組

平成27年のNHK大河ドラマ「花燃ゆ」の放映を契機に、明治維新150年を迎える平成30年に向けたキャンペーンの展開や情報発信、サインや歴史資源の整備、観光客の受入体制の充実などを、幅広い連携のもと、オール山口で展開する。

○特産品の振興

農商工連携・6次産業化を含む新商品開発等の支援、各商工団体や各生産団体と連携したふるさと名物や特産品の開発、地域ブランド化等に向けた取組を支援する。

(4) 農林水産業の経営基盤の強化と担い手の育成

農業については、安定的な農業経営を営む担い手を育成するため、農地集積・集約化、土地改良、農産物のブランド化、6次産業化・農商工連携による付加価値化、道の駅等における免税店機能の新設や農産物直売機能の強化、日本型直接支払制度の実施など、取組を進める。また、県の重点施策である新規就業者に対する日本一の支援体制の構築につながる支援を展開する。

林業については、森林境界の明確化、市内産木材の消費拡大、施業集約化や加工流通体制の強化、森林組合と連携した担い手育成、市有林の適正管理等に取り組む。また、遊休施設等を活用した森林体験の交流産業化を図る。

水産業については、陸上養殖に向けた調査研究、新規漁業就業者の支援受入枠の拡大、各漁港施設の機能保全や長寿命化、学校給食や地元企業と連携した魚食普及などを進める。

また、有害鳥獣対策については、専門的で迅速な対応が可能となる体制構築や関係団体との連携を強化していく。

(5) 南部ルーラルアメニティづくりと中山間地域の活性化

南部の田園地域や臨海地域、中山間地域の農山村地域における定住促進と交流創出を図る。地域おこし協力隊をはじめとした定住受入の拡大、空き家バンク制度や受入体制の強化、遊休市有地等の積極的な情報提供、農山村等におけるニューツーリズムや地域資源の付加価値化などを展開していく。

2 安心して 子育てや教育ができるまちづくり

(1) 子育て、子育て環境の整備

若い世代の希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方などに対する一貫した支援が可能となるような本市の体制を構築する。また、多子世帯等への支援、男性の働き方を改善する取組など更なる支援を加え、希望出生率※を実現できるよう総合的な環境づくりを長期的な視点で進める。

子ども・子育て支援新制度のもとで、潜在的な需要も含めた保育園の待機児童の早期解消に向けて、保育所整備の促進、認定こども園への移行、地域型保育事業などの取組を展開する。

また、放課後児童クラブについて、大規模小学校における第2学級の整備を完了させる一方で、更なる児童数の増加に備えた第3学級の整備の検討を進める。

子育て世帯への経済的支援としては、小学校就学前までの乳幼児医療費の本人負担額の無料化を継続する。また、非課税世帯の小中学生を対象に医療費の本人負担額を無料化する「こども医療費助成制度」について、対象学年を段階的に拡大していく。同時に、産科医等の確保に向けた分娩手当の補助や、ひとり親家庭医療費の無料化の継続などのほか、奨学金等の既存制度についても、定住促進施策につながるよう研究する。

※日本創成会議「ストップ少子化・地方元気戦略」（平成26年5月）では合計特殊出生率「1.8」を希望出生率として想定。政府も、地方創生の実現に向けた中長期的な政策目標などを示す「長期ビジョン」において、「1.8」程度を目標に掲げることを検討中。

（２）子どもの教育環境の充実～教育なら山口～

山口市教育振興基本計画のもとで、教育を受けるなら山口市と思っていただける教育環境づくりを進める。

現在、県内初の取組が進んでいる普通教室のＩＣＴ教育の更なる環境づくりと設備導入、「日本一 本を読むまちづくり」に向けた読書環境の充実、児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな授業実施のために本市が独自配置する補助教員や支援員の増員、市立幼稚園のみが立地する地域における3歳児保育の実施を図る。また、郷土の歴史や誇り、芸術や伝統的工芸品、創造的な文化芸術活動などに触れ合うことができる場づくりを進める。さらに、県内トップレベルにある小中学校施設等の耐震化率について、平成27年度には耐震化率100%を目指すほか、吊天井などの非構造部材の耐震対策、児童数の増加に伴う小学校施設の改修工事、遊具の大規模改修、不審者対策としての非常用通報装置の設置、屋内運動場への多目的トイレの増築、自校方式としての学校給食施設の改築、プール改修と長寿命化などを進める。

また、低所得者世帯の子どもの学習支援の場づくり、地域や家庭と連携した見守り活動や交通安全指導、不登校児へのカウンセリング、教育現場と地域等が連携したいじめ対策等に取り組む。

3 安心して 安全に暮らせるまちづくり

（１）集中豪雨への対応

現在策定を進めている「山口市総合浸水対策計画」に基づき、総合的な浸水対策を平成27年度から平成31年度までの5年間にわたって推進する。排水施設の整備などを継続すると同時に、新たに雨水流出抑制施設の整備を進めるなど、従来の施設整備で想定している降雨基準を超える集中豪雨にも対応していく。また、河川の浚せつをはじめ河川や水路の計画的な維持管理や整備、危険ため池の改修、急傾斜地の崩壊対策などについて、計画

的に実施する。さらに、昨年の豪雨災害からの完全復旧に向けて、とりわけ基幹産業である農業について、一刻も早い作付けが可能となるように、水路や圃場などの復旧に取り組む。

(2) 防災減災の取組

災害対応力を高め、市民の生命・財産を守る取組として、デジタル防災行政無線の整備と運用開始、各総合支所を結びつけるテレビ会議システムの導入、自主防災組織への継続的な活動支援、地域防災力向上に向けた消防団装備の強化や更新、より高い潮位に対応するための堤防や護岸の高潮対策整備などを進める。

また、多くの市民が集まる公共施設の耐震化や、水道管路の耐震化などを計画的に進めるほか、火災、救急現場への到着時間短縮に向けた消防体制について検討する。

(3) 防犯と交通安全対策

交通ルールやマナーが守られ、交通事故が起きにくい安全な地域づくり、防犯が進んだ安心な地域づくりに取り組む。地域が実施する市道草刈費用の支援拡充、明るいまちづくりの推進、空き家等の適正管理、消費生活センターの体制強化等を図る。

4 安心して 歳を重ねられる 健康長寿のまちづくり

(1) 健康寿命を延ばす環境づくり

平成27年の「健康都市 山口」宣言、「ねんりんピックおいでませ！山口2015」の開催を契機とした高齢者、地域、事業者等における健康づくりの取組を応援するなど、市民一人ひとりが生涯現役で活躍できる、健康寿命を延ばす環境づくりを進める。

また、がん検診や特定健康診査等の受診率向上、予防接種の助成、疾病の重症化予防等の継続、体力づくりや生活習慣病の予防、食育の推進などを展開する。

さらに、二次救急体制の維持に向けて、医療施設や設備、救急医療体制の運営、地域医療に携わる人材養成への支援継続、中山間地域等における持続可能な診療体制の検討などを進めるほか、市民が、保養・健康づくりとして湯田温泉を訪れ、楽しむことができる機能について研究を進める。

(2) 地域包括ケア推進のための環境づくり

リハビリテーション専門職の配置などの介護予防の取組充実、地域包括支援センターの体制強化、認知症の医療とケアの体制づくりを進めるほか、地域の高齢者見守り活動、生

活支援、介護予防体制づくりなどのネットワークを構築していく。

また、障がい者が地域で安心して暮せるよう基幹相談支援センターの運営、障がい者福祉施設整備等への支援、福祉的就労の場の確保、障がい者優先調達、障がい者雇用について、関係者と連携した取組を進めていく。

(3) バリアフリーの環境づくり

毎日の暮らしの中での活動量の増加を促す環境づくりとして、街なかのバリアフリー化や、徒歩や自転車中心で暮らせるコンパクトなまちづくりなど、高齢者等の健康を支える都市機能の強化を進めていく。

また、交通事業者等との連携のもとに、鉄道やバス等の公共交通の利用促進に向けた環境整備を進めていく。

■ 市民満足度を高める行政マネジメントの強化

（１）快適な居住空間の実現

市営住宅の整備や建替の手法について、民間住宅ストックの有効活用や空き部屋の現況など、総合的な住宅供給政策を検討する上での調査を進めるほか、住居表示の実施、屋外広告物に関する適切な把握や指導などの景観形成の取組、老朽化した公園遊具や街灯の建替や補修などを進める。

また、資源物の回収強化や一般廃棄物最終処分場の建設整備のほか、水洗化率の向上の取組、下水・し尿の共同処理施設の建設整備などを進める。

（２）公共施設の耐震化や長寿命化等

災害時に避難所となる公共施設の耐震補強や長寿命化に計画的に取り組む。改築や大規模改修については、地域からの要望のもとに、近隣公共施設の有効利用や集約による利便性や持続可能性の向上などの効果を検討した上で、改築や改修を実施する。また、老朽化が進む道路や橋梁の適正な維持管理を行う。

（３）本庁舎・総合支所機能

山口、小郡の両都市核におけるまちづくりを進める中において、経済界、有識者、地域の代表者など多くの関係者に、本庁舎の位置を含む都市機能や行政機構を幅広く、総合的に議論していただく審議組織の立ち上げについての検討を開始する。

（４）行財政改革等の推進

一層の行財政改革、服務規律の確保に取り組む。

市有財産の有効活用や公共施設の効果的な管理運用、社会保障・税番号制度の開始に向けた体制整備、徹底的な事務改善を推進する。また、入札契約事務等のチェック体制をはじめ秘密情報の適正な取扱を徹底する。

Ⅲ 予算要求基準

この予算要求基準は、今後の国の動向等が不透明な中で、一定の基準により編成作業を行うために設けるものであることから、国の予算や地方財政対策等が明らかになり次第、必要に応じて調整する場合もあることに留意されたい。

【総括事項】

- ◇ 平成27年度当初予算は、年間通年予算として編成すること。
- ◇ 財政運営健全化計画に基づき、歳入規模を基本とした予算編成を行うこととする。
- ◇ 施策別包括的予算制度として、施策ごとに一般財源を配分することから、配分額の範囲内で予算要求を行うこと。
- ◇ 行政改革大綱推進計画及び財政運営健全化計画に基づき、一層の経費節減と財源確保に取り組むこと。
- ◇ 山口市環境方針の理念にしたがい、環境への負荷の低減を考慮した予算要求に努めること。
- ◇ 平成27年10月からの消費税率の引き上げを反映した内容で歳入歳出予算を見積り、要求すること。

【歳出に関する事項】

- ◎ 施策内の全事務事業の必要性を十分検討し、施策や基本事業の成果に対して貢献度や優先度が低い事業については、休廃止を念頭におき（スクラップアンドビルド方式により）、より効果的な事業の新設や拡充に積極的に取り組むこと。
- ◎ 事務事業評価において、コスト削減の余地等が有るものについては、その取組みを反映させること。
- ◎ 平成25年度決算額及び平成26年度執行見込額等を勘案し、過大見積とならないように適正額を見積もるよう努めること。

1 人件費

内部管理業務の集約化、本庁・総合支所業務の一元化、事務事業の縮小・廃止、民間化を推進することにより、適正な定員管理に取り組むこと。

行政改革大綱推進計画における時間外勤務手当の削減目標（平成27年度までに平成22年度対比30%減）を踏まえ、より効果的な執行体制の構築等により、時間外勤務の縮減に努めること。

また、特殊勤務手当及び臨時・嘱託職員の配置については、業務を精査し、必要最小限とすること。

2 扶助費

対象人員の推移、扶助基準及び単価改定の動向を的確に把握し、適正額を見積もるとともに、過大な不用額が生じることのないよう努めること。

また、所得制限や単価、対象者など国・県の制度に上乗せしているもののほか、市単独で実施している扶助制度については、市民ニーズや公費負担のあり方を十分に検討した上で実施すること。

3 補助金・交付金

補助金の見直し基準（平成23年11月改正）により精査することとし、平成26年度予算編成時までに見直しを行っていない場合は、必ず見直しを行うこと。

地域づくり交付金については、制度の一層の確立を進めること。

4 委託料

民間化の推進の観点から、行政と民間との役割分担を明確にするとともに、委託した方が直営よりコスト節減になる等、委託することのメリットを十分に検証し、民間委託を推進すること。

また、既に民間委託している事業・業務については、業務プロセスを再度点検し、事務改善等により委託料が節減できないか検討するとともに、当該事業・業務の遂行に、最も効果的・効率的な委託の発注単位を検討すること。

5 補助事業

補助金の削減や一括交付金制度への移行等、国・県の動向には十分に留意すること。

なお、国や県の補助制度が廃止・縮小された事業については、改めて事業の必要性・規模等を検討し事業の再編に取り組むこととし、原則、一般財源への振替は行わないこと。

6 投資的経費

建設コストの縮減と品質の向上を図るとともに、公共事業の透明性・効率化の確保に努めること。

また、施設建設に伴い必要となる維持管理費は、将来的な財政負担となるため、トータルコストの縮減や整備水準の適正化を徹底すること。

単独事業の事務費については、財源が市債や一般財源となることから、真に必要なものを精査して計上すること。

なお、「山口市公共建築物等における木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき、

建築単価や維持管理経費等を含むライフサイクルコストを総合的に勘案した上で、対応可能なものの木造化、木質化に取り組むこと。

7 その他の歳出

施設の耐震化及び長寿命化を図るため、必要な調査を実施した上で、施設改修計画を施設ごとに整備し、計画的に適切な維持管理を行うこと。

また、事務改善をはじめ、光熱水費、内部事務費等の徹底した節約により、事務的経費や施設管理経費の削減に努めること。

なお、施設の修繕効果が少ないものは、施設の統廃合を検討すること。

【歳入に関する事項】

1 市税

課税客体の徹底した把握に努め、税制改正、経済動向、市民所得の状況等を十分に検討するとともに、徴収率の向上努力等を反映すること。

2 分担金及び負担金、使用料及び手数料

「使用料・手数料の設定に関する指針」に基づき、市民相互間の公平性確保の観点から、受益者負担の適正化を図ること。

また、指定管理者が管理を行う施設においては、条例・規則に基づいて、適正に利用料金を決定すること。

3 国・県支出金

制度改正や一括交付金への移行等、国・県の動向には十分に留意するとともに、必要額の確保に努めること。

4 財産収入

「山口市公有財産有効活用方針」に基づき、庁舎の空きスペース、廃校した校舎、自動販売機設置場所、市道残地等についても、行政財産の使用許可のみならず貸付契約を行うなどの有効活用を検討すること。

普通財産については、計画的に用地測量等を行い、積極的な売却を検討すること。

5 市債

交付税措置のある有利な市債の活用を基本とし、また、事業の適債性については、十分検討すること。

6 その他の歳入

過去の収入実績、積算基礎、類似団体の状況等を十分に検討し、適正額の計上に努めること。

また、広告料収入の獲得等、新たな財源を含め、あらゆる収入確保策について積極的に検討すること。

【特別会計等に関する事項】

独立採算が原則である特別会計及び企業会計については、受益者負担の適正化の観点からも、一定期間ごとに使用料等の改定を行うとともに、徹底的なコスト削減や業務の効率化などの経営努力により、一般会計からの繰入金等の抑制に努めること。

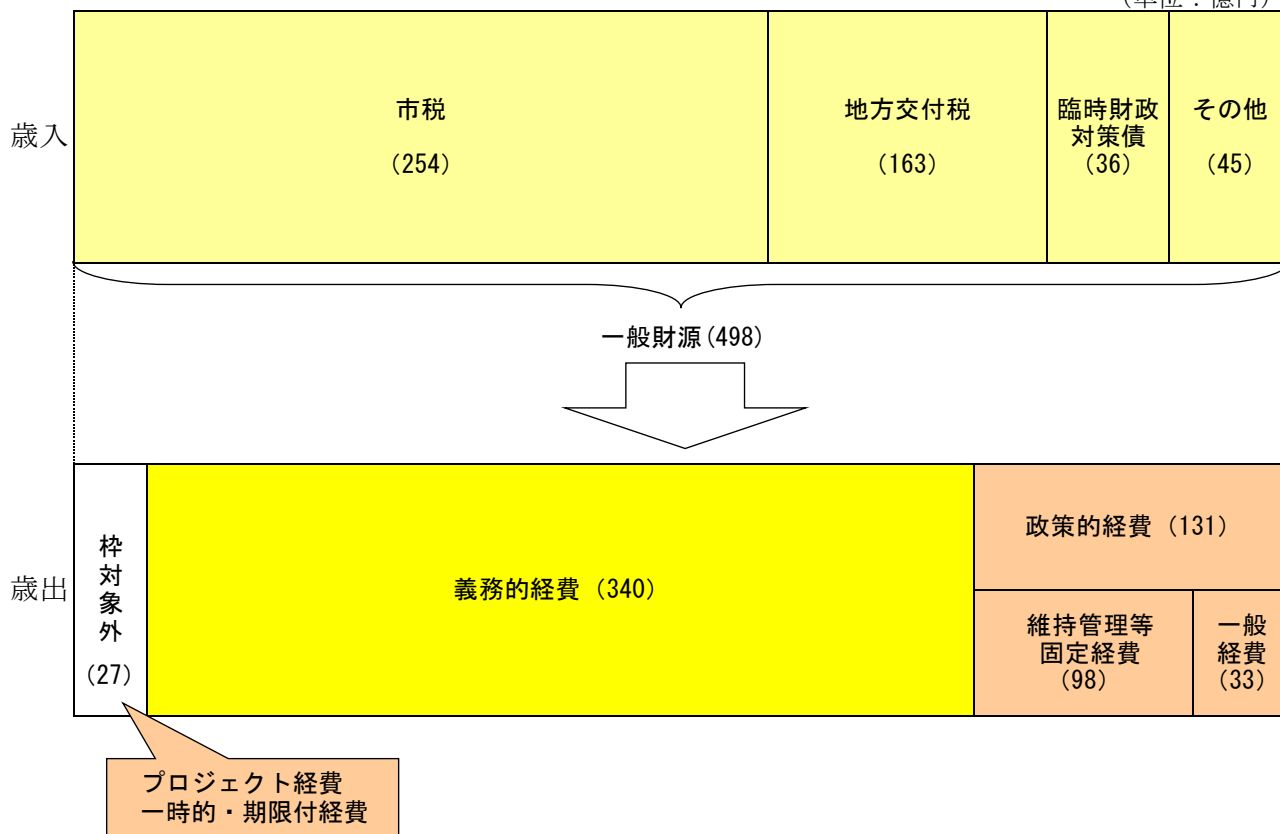
【債務負担行為に関する事項】

債務負担行為は、将来における財政硬直化の大きな要因となるので、緊急不可欠なものに限り見積もること。

平成27年度予算の考え方

【一般会計当初予算：一般財源ベース】

(単位：億円)



【経費の考え方】

○プロジェクト経費

総合計画の達成に大きく貢献する事業に係る経費

○一時的・期限付経費

終期設定がある事業や特定年度に実施される事業にかかる経費
事業の性格上、年度の平準化が困難な経費

○義務的経費

職員人件費（設置義務のない非常勤職員報酬は除く）
指定団体（文化振興財団等）への派遣職員人件費
扶助費（法令の規定により根拠が明らかなもの）
公債費
基準内繰出金
一部事務組合負担金
法令の規定により根拠が明らかなもののうち、総合政策部長が認めたもの

○政策的経費

維持管理等固定経費 … 施設の維持管理費などの固定的経費
一般経費 … 上記以外の経費

【収支試算（一般会計・一般財源ベース）】

（単位：億円）

	平成27年度	平成26年度	比 較
歳 入	498	494	4
市 税	254	257	△3
地 方 交 付 税	163	165	△2
臨 時 財 政 対 策 債	36	36	0
そ の 他	45	36	9
歳 出	515	494	21
義 務 的 経 費	340	336	4
人 件 費	121	122	△1
公 債 費	82	85	△3
そ の 他	137	129	8
政 策 的 経 費	134	126	8
維 持 ・ 固 定 経 費	100	95	5
一 般 経 費	34	31	3
プ ロ ジ ェ ク ト 経 費	30	21	9
一 時 的 ・ 期 限 付 経 費	11	11	0
財源不足額	△17	0	△17

【日 程】

11月10日(月)	予算編成方針説明会
11月11日(火)	予算編成方針記者発表
12月 5日(金)	予算要求資料提出
1月 下旬	市長査定
2月 下旬	予算案議会提出